



# 出町ゆかりだより

日本共産党  
高槻市議員

発行：日本共産党高槻市議員団 出町ゆかり  
連絡先：議員団控室 TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

NO.134 2024年1月



みなさま、  
あけましておめでとーございませう。  
今年もみなさまの声を市政に届け、  
実現するためにかんばります。



## 市長に2024年度の予算要望を提出

11月30日、日本共産

党高槻市議員団と、

日本共産党高槻・島本

地区委員会は濱田市長

に来年度予算と施策へ

の要望（重点要望4項

目、その他104項目

の要望）を提出しまし

た。4項目の重点要望

を掲載します。

### 重点要望

1、物価高騰への対策

○支援を求める人へ

の食糧支援に取り組

むこと。

○冷暖房への助成制

度の創設。

○公共のトイレに生

理用品を置くこと。

2、子育て支援の充実

○保育士の配置基

準を市独自に見直

し、充実すること。

○国民健康保険料

で子どもの均等割

を市独自に全額免

除すること。

3、その他

○「困難を抱える

女性の支援法」に  
基づき、基本計画  
を策定すること。

○自衛隊への18歳

と22歳の名簿提出

を中止し、少なくと

も除外申請の受付

期間を延ばすこと。

4、国、大阪府に対し

て要望すること

○大阪・関西万博

の中止を国、大阪

府に要望すること。

○消費税の減税を

国に要望すること。

○有機フッ素化合

物の基準を厳しく

し、調査箇所を増

やすことを国に要

望すること。

### 12月議会、議会運営委員会提案

## 「ガザに平和を」求める意見書採択

日本共産党高槻市議員団は12月議会に、イスラエルのガザ地区への「攻撃中止と即時停戦を働きかける外交努力を求める」意見書を提出しました。調整の結果、深刻なガザ地区の現状を重く受け止め、「ガザ地区の平和の実現」を求める意見書を議会運営委員会として提出し、14日の本会議で採択されました。以下、意見書の内容を掲載します。  
ガザ地区における平和の現実に向け引き続きの外交努力を求める意見書

本年10月のイスラム原理主義組織ハマスによるイスラエル急襲を契機とし、イスラエルもパレスチナ・ガザ地区での報復攻撃を開始して以来戦闘は激化し、民間人特に子どもたちが多数犠牲となり、悲劇的な状況となっている。11月8日発表のG7外相声明や、11月15日に開催された国連安全保障理事会にて採択された戦闘休止と人質の即時解放を求める決議など、国際世論や国際社会の導きにより双方の合意の下、人質の一部解放と戦闘休止が実現した。これをさらに人質の全員解放と一般市民の安全確保、そして恒久的な平和へつなげていかなければならない。  
したがって、政府にあっては事態の早期鎮静化に向け、各国並びに国際機関との厳密な意思疎通と連携を行う等、引き続きの外交努力を求める。

# 一般質問

今回の一般質問は「障害児育児と保護者の仕事の両立支援について」

## 障害児育児と保護者の仕事の両立支援について

今、国は女性の仕事と子育ての両立支援を言っていますが、障害児の母親の支援はまだ、遅れています。

障害児が生まれた時点で、母親は自分自身の働き方を変えたりキャリアをそこであきらめなければならぬというのが現実です。今の両立支援の仕組み



われています。その中でいくつか質問をしました。

出町：乳幼児期の障害児の育児の場として保育所や認定こども園があります。高槻市の障害児の状況、母親の就業状況はどうなっているのですか。また、現在障害児の放課後の居場所はどのようになっているのか、お聞きします。

市：障害児加配の申請児童は282人で、毎年増えています。母親の就業は非正規やパート勤務の方もおられます。

放課後の居場所としては、学童保育、放課後等デイサービス、日中一時支援があります。

出町：乳幼児期の母親の勤務状況はパートや非正規が多くなっています。また、放課後等

デイサービスは「親の就業支援ではなく、あくまでも療育が中心」としています。

学童保育では障害児は6年生まで利用が可能となりましたが、希望者は全員入室できているのですか。

厚労省は2016年に障害児の家族の就業支援には日中一時支援などを活用するようにとの通達を出しています。その目的には「障害児の家族の就業支援及び、家族の一時的な休息を目的とする」とありますが、高槻市に何か所あるのですか。

市：学童保育の入室については、選考により待機いただく場合がありますが、現在は待機している障害児はいません。日中一時支援は10か所あります。

出町：日中一時支援事業所、10か所に問い合わせしましたが、障害児の利用は少なく、利用していても保護者の就業支援のために利用している障害児はほとんどいませんでした。日中一時支援事業所は10か所、放課後等デイサービスは58か所、この違いは給付金の違いも大きな理由です。障害児1人につき、日中一時は6時間以上で4,300円、4時間から6時間未満が3,200円、3時間から4時間未満が2,150円、3時間未満が1,800円放課後デイは約1万円と大きく違います。高槻市の日中一時支援は保護者の就業の支援にはなっていないんです。

障害児の子育て支援は本人の療育だけでなく、家族に対するトータル的な支援が必要です。国や自治体の制度だけではなく、もちろん企業などの取り組みも大切です。子どもに障害に配慮した両立支援の確立を国に強く要望してください。

**どう、企業・団体献金の禁止じゃない!**

**新聞僚4氏 2億円のパーティ収入**  
 更迭された新聞僚に就任した林芳正官房副長官ら4氏が昨年開いたパーティで計約2億円を集めていたことが分かりました。利益率はいずれも平均8割超です。  
 岸田首相の判断が問われます。(しんぶん赤旗より)

「高齢者の聞こえの問題」は次月号に掲載します。

